

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第61期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社ビー・エム・エル

【英訳名】 BML, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 健介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画本部長 山下 勝司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画本部長 山下 勝司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(百万円)	92,201	94,608	99,047	104,404	109,024
経常利益	(百万円)	5,229	6,979	8,582	7,527	8,830
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,392	3,708	4,990	3,874	5,424
包括利益	(百万円)	2,715	4,114	5,473	4,946	4,769
純資産額	(百万円)	49,696	52,943	57,657	61,968	65,206
総資産額	(百万円)	79,718	83,047	88,525	93,595	99,394
1株当たり純資産額	(円)	2,248.93	2,389.83	2,598.60	2,787.90	2,924.69
1株当たり当期純利益金額	(円)	112.67	174.65	234.98	182.45	255.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	112.39	174.19	234.27	181.86	254.54
自己資本比率	(%)	59.9	61.1	62.3	63.3	62.5
自己資本利益率	(%)	5.1	7.5	9.4	6.8	8.9
株価収益率	(倍)	18.7	14.4	16.5	18.7	17.07
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,092	9,792	10,931	11,495	11,978
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,765	6,974	1,762	4,586	3,234
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,081	2,370	2,622	2,806	2,916
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	17,590	18,102	24,649	29,061	34,910
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	3,640 (2,853)	3,866 (2,690)	3,912 (2,716)	4,288 (2,910)	4,673 (2,733)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	71,166	76,071	80,388	81,500	85,349
経常利益 (百万円)	4,935	5,419	6,022	5,025	5,796
当期純利益 (百万円)	2,245	3,504	3,659	3,050	4,073
資本金 (百万円)	6,045	6,045	6,045	6,045	6,045
発行済株式総数 (株)	22,007,363	22,007,363	22,007,363	22,007,363	22,007,363
純資産額 (百万円)	41,189	43,947	46,891	48,924	51,626
総資産額 (百万円)	66,181	70,056	74,437	77,385	81,068
1株当たり純資産額 (円)	1,936.08	2,065.14	2,202.79	2,297.91	2,424.41
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	50.00	60.00	60.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(25.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	105.74	165.04	172.29	143.64	191.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	105.48	164.60	171.78	143.17	191.14
自己資本比率 (%)	62.1	62.6	62.8	63.1	63.5
自己資本利益率 (%)	5.6	8.2	8.1	6.4	8.1
株価収益率 (倍)	19.9	15.3	22.5	23.7	22.7
配当性向 (%)	37.8	24.2	29.0	41.8	31.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,896 (739)	2,042 (799)	2,088 (796)	2,311 (796)	2,354 (800)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第60期の1株当たり配当額60円は、創立60周年記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
昭和30年7月	近藤健次(現代表取締役最高顧問)が、保存血液の製造及び販売を目的として資本金1,500千円をもって東京都渋谷区千駄ヶ谷に株式会社相互ブラッド・バンクを設立。
昭和39年3月	輸血用血液取扱が日本赤十字社血液センターに集中されたことに伴い、臨床検査業務への事業転換に着手。
昭和42年8月	臨床検査センターを設置し、臨床検査の受託を開始。
昭和48年4月	検体の集配を目的として、株式会社ジャパנקリニカルサービス(当社100%出資)を設立。
昭和50年10月	富山県富山市に営業所を設置、全国営業所ネットワークの構築に着手。
昭和51年7月	株式会社相互生物医学研究所に商号を変更、同時に東京都中野区中央に本社を移転。
昭和56年11月	富山県富山市に衛生検査所を設置、全国ラボネットワークの構築に着手。
昭和60年1月	東京都杉並区高円寺南に本社を移転、また埼玉県川越市に当社の中心となるBML総合研究所を設置、検査業務の総合及びトータルラボラトリーシステムを構築。
昭和61年7月	病理・細胞診検査を目的として、株式会社ピーシーエルジャパン(当社100%出資)を設立。
平成元年3月	医療情報システムの構築を目的として、株式会社メリッツ(当社100%出資)を設立。
平成元年4月	株式会社ビー・エム・エルに商号を変更。
平成3年6月	株式会社東京公衆衛生研究所の株式を取得(当時当社70%所有、現100%所有)し、子会社とする。
平成5年4月	東京都渋谷区千駄ヶ谷に本社を移転。
平成5年7月	松戸市および松戸市医師会との共同出資(当社97%出資)により、株式会社松戸メディカルラボラトリーを設立。
平成7年1月	臨床検査受託のための地域子会社として、株式会社愛媛メディカルラボラトリー(当時当社97%出資、現100%所有)を設立。
平成8年1月	株式会社生物医学研究所の株式を取得(当社100%所有)し、子会社とする。
平成8年7月	株式会社協同医学研究所の株式を取得(当時当社100%所有、現100%間接保有)し、子会社とする。
平成9年8月	F&S事業部を設置し、食品衛生検査の受託を開始。(注)
平成10年8月	千葉県柏市に「アリア薬局」を設置し、調剤薬局の経営を開始。
平成10年11月	株式会社第一臨床検査センター(現株式会社第一岸本臨床検査センター)の株式を取得(当時当社60%所有、現100%所有)し、子会社とする。
平成10年12月	新規医薬品の開発業務受託機関(CRO)を目的として、株式会社アレグロ(当時当社100%出資、現100%間接所有)を設立。
平成11年10月	遺伝子組換え食品検査の受託を開始。
平成11年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年1月	医療情報システム事業部を設置し、電子カルテの販売を開始。
平成12年4月	環境検査事業部を設置し、大気、水質等の環境検査を開始。
平成12年10月	ゲノム科学事業部を設置し、遺伝子検査の開発と受託を開始。歯周病菌検査の受託を開始。
平成13年4月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成13年8月	株式会社共同検査システムの株式を取得(当社100%所有)し、子会社とする。
平成14年9月	大塚製薬株式会社より臨床検査事業の営業を譲受ける。 株式会社大塚東京アッセイ研究所(平成15年4月株式会社BML東京アッセイ研究所に社名変更。平成16年4月当社に吸収合併)の株式を取得(当社100%所有)し、子会社とする。
平成15年2月	株式会社環境科学コーポレーション(現株式会社BMLフード・サイエンス)の株式を取得(当時当社100%所有、現100%間接所有)し、子会社とする。
平成16年8月	株式会社ラボテック(千葉県市原市)の株式を取得(当時当社40%所有)。
平成16年10月	株式会社BMLフード・サイエンスを会社分割し、株式会社環境科学コーポレーションを設立。

年月	事項
平成17年4月	株式会社第一臨床検査センター（現 株式会社第一岸本臨床検査センター）が、株式会社共同検査システムを合併。
平成17年4月	株式会社ラボテック（千葉県市原市）の株式を追加取得（当時当社100%所有）し、子会社とする。
平成17年6月	株式会社第一臨床医学検査センターの株式を取得（当社100%所有）し、子会社とする。
平成17年7月	株式会社日研医学の株式を取得（当社100%所有）し、子会社とする。
平成17年12月	株式会社BMLフード・サイエンスが、株式会社環境科学コーポレーションの全株式を第三者に売却。
平成18年1月	株式会社ラボテック（長崎県佐世保市）の株式を取得（当時当社10%所有、現100%間接保有）。
平成18年4月	株式会社近畿予防医学研究所との共同出資（当社51%出資）により、株式会社近畿予研BML（現 株式会社オー・ピー・エル）を設立。
平成18年9月	株式会社小田島盛岡臨床検査センター（現 株式会社盛岡臨床検査センター）の株式を取得（当社66.3%所有）し、子会社とする。
平成19年2月	三菱商事株式会社との合弁により、株式会社BMLフード・サイエンスと株式会社アレグロの株式移転を行い、株式会社BMLライフサイエンス・ホールディングスを設立（当社65%所有）。
平成19年3月	クオール株式会社に調剤薬局事業を譲渡。
平成19年4月	株式会社東京公衆衛生研究所が株式会社生物医科学研究所を吸収合併。
平成19年8月	微研株式会社の株式を取得（当時当社100%所有、現100%間接保有）し、子会社とする。
平成20年2月	株式会社ラボテック（長崎県佐世保市）の株式を追加取得（当時当社51%所有、現100%間接保有）し、子会社とする。
平成20年9月	株式会社BMLライフサイエンス・ホールディングスが株式会社キュー・アンド・シーの株式を取得（100%所有）し、子会社とする。
平成22年3月	株式会社BMLライフサイエンス・ホールディングスが株式会社キュー・アンド・シーの株式を一部売却（85%売却）。
平成22年4月	株式会社メリッツを吸収合併。
平成23年1月	株式会社大宮臨床検査センター（現 株式会社第一岸本臨床検査センター、当社100%出資）を設立。
平成23年4月	株式会社大宮臨床検査センターが新川管財株式会社の臨床検査事業等を吸収分割により承継し、株式会社岸本医科学研究所に社名変更。新川管財株式会社の100%子会社である株式会社共栄医研とともに連結子会社となる。 株式会社フォレストホールディングスとの合弁により、当社100%子会社である株式会社協同医学研究所及び微研株式会社、並びに株式会社フォレストホールディングスの100%子会社である株式会社リンテックの共同株式移転を行い、中間持株会社となる株式会社九州オープンラボトリーズ（当社66%出資）を設立。当社子会社である株式会社ラボテック（長崎県佐世保市）の全株式を、株式会社九州オープンラボトリーズに売却。 診療所向け新電子カルテ「QUALIS」を販売開始。
平成24年2月	株式会社QOLセントラルラボトリーズ（株式会社九州オープンラボトリーズ100%出資）を設立。
平成24年3月	当社100%子会社である株式会社第一臨床検査センター、株式会社岸本医科学研究所、及び株式会社共栄医研の3社が合併。存続会社である株式会社岸本医科学研究所のうち本州地域の臨床検査事業等を、吸収分割により当社が承継（株式会社共栄医研の臨床検査事業等を含む）。株式会社岸本医科学研究所が、株式会社第一岸本臨床検査センターに社名変更。
平成24年4月	株式会社QOLセントラルラボトリーズが、株式会社協同医学研究所及び株式会社リンテックの検査部門を吸収分割により承継し、連結子会社となる。

年月	事項
平成24年7月	株式会社ラボテック（千葉県市原市）を吸収合併。
平成25年12月	中国上海駐在員事務所開設。
平成26年4月	株式会社岡山医学検査センターの株式を取得（当社100%所有）し、子会社とする。
平成26年5月	上海千麦博米楽医学検査所有限公司（中国）に出資（当社40%出資）。
平成27年3月	株式会社BMLメディカルワークスが株式会社メリッツサポートシステムズを吸収合併。

(注) F&S事業部のF&Sとは、Food and Sanitation の略で、主として食品衛生検査を行っております。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、連結子会社として(株)協同医学研究所、(株)ピーシーエルジャパン、(株)東京公衆衛生研究所、(株)ジャパンクリニカルサービス、(株)愛媛メディカルラボラトリー、(株)アレグロ、(株)BMLフード・サイエンス、(株)松戸メディカルラボラトリー、(株)第一臨床医学検査センター、(株)日研医学、(株)オー・ピー・エル、(株)盛岡臨床検査センター、(株)BMLライフサイエンス・ホールディングス、微研(株)、(株)ラボテック、(株)第一岸本臨床検査センター、(株)九州オープンラボラトリーズ、(株)リンテック、(株)QOLセントラルラボラトリーズ、(株)BMLメディカルワークス及び(株)岡山医学検査センターの21社、持分法非適用非連結子会社として(株)地域医療サービス、(株)札幌病理検査センター、(株)札幌イムノダイアグノスティックラボラトリー、(有)セブンシステム、(有)アクティ、D P R(株)、(有)T M S 及び(株)オーエムエル、持分法非適用関連会社である(株)北里大塚バイオメディカルアッセイ研究所、(株)中央微生物検査所、(株)S K L 及び上海千麦博米楽医学検験所有限公司(中国)で構成されております。

(株)協同医学研究所他22社は、主に、各地域の病院および診療所から一般検査および特殊検査を受託するとともに、当社に対して特殊検査を再委託しております。また、当社は、これらの会社に当社の受託した一般検査の内、緊急検査につき再委託しております。(株)地域医療サービスは(株)盛岡臨床検査センターから検体の集配を受託しております。

(株)ジャパンクリニカルサービスは、当企業集団の臨床検査検体の受付、検査情報の報告処理業務および運送業務を行っております。

(株)ピーシーエルジャパンは、病理・細胞診検査を主に当社から再受託しております。また、D P R(株)は、病理・細胞診検査を主に(株)盛岡臨床検査センターより再受託しております。

(株)BMLフード・サイエンスは外食産業および大型小売店等から食品・衛生検査およびコンサルティング業務を受託しております。また、当社は受託した食品検査等の委託をしております。

(株)アレグロは、製薬会社等より治験業務を受託しております。(株)BMLライフサイエンス・ホールディングスは(株)BMLフード・サイエンスと(株)アレグロの経営指導を行っております。

(株)BMLメディカルワークスは、当社および(株)BMLフード・サイエンスから委託を受けて検査用容器の製造等および当企業集団各社の建物の清掃および損害保険の取扱を行っております。

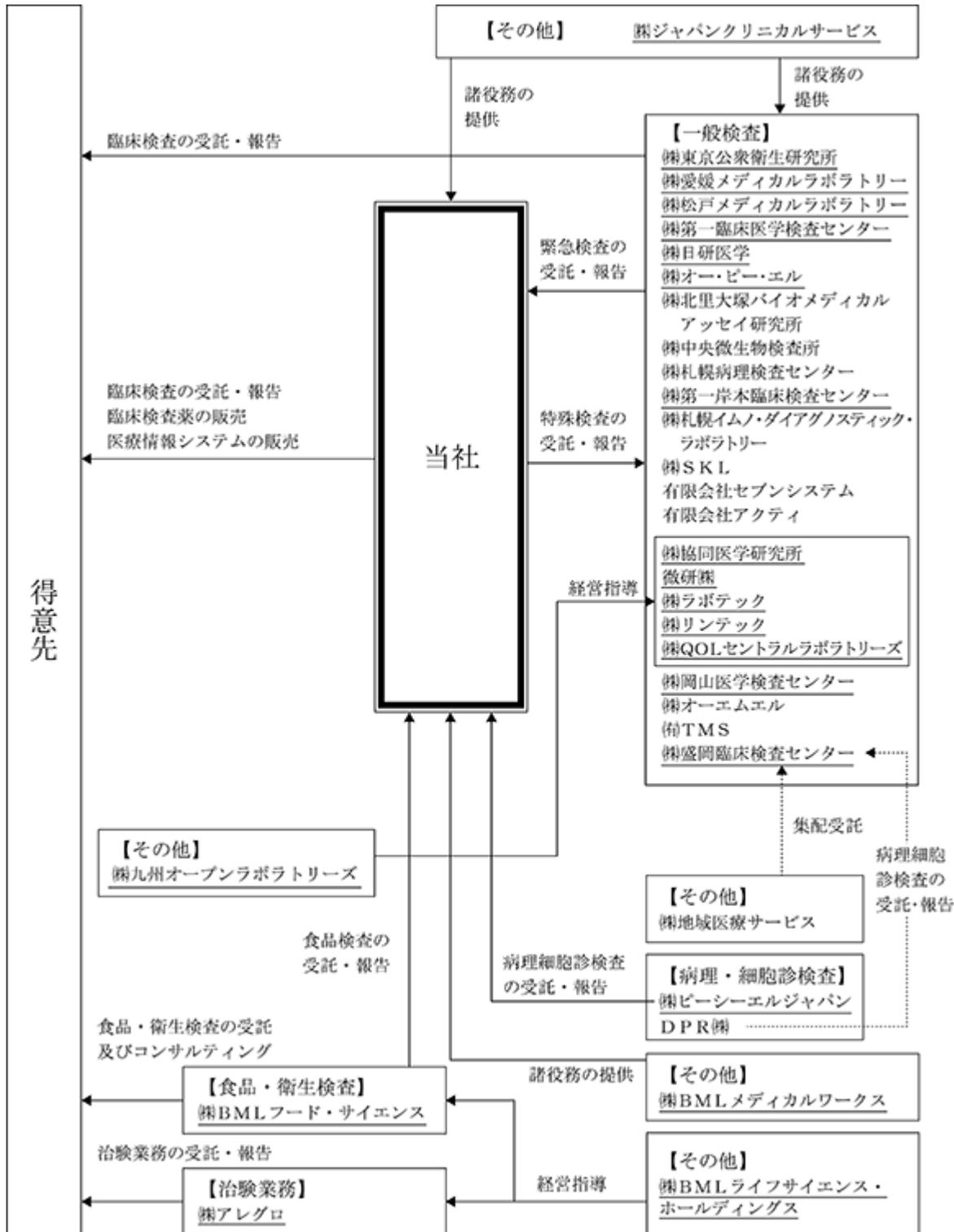
(株)九州オープンラボラトリーズは、(株)リンテック、(株)協同医学研究所、微研(株)、(株)ラボテック及び(株)QOLセントラルラボラトリーズの経営指導を行っております。

上海千麦博米楽医学検験所有限公司は、中国において臨床検査の受託を行っております。

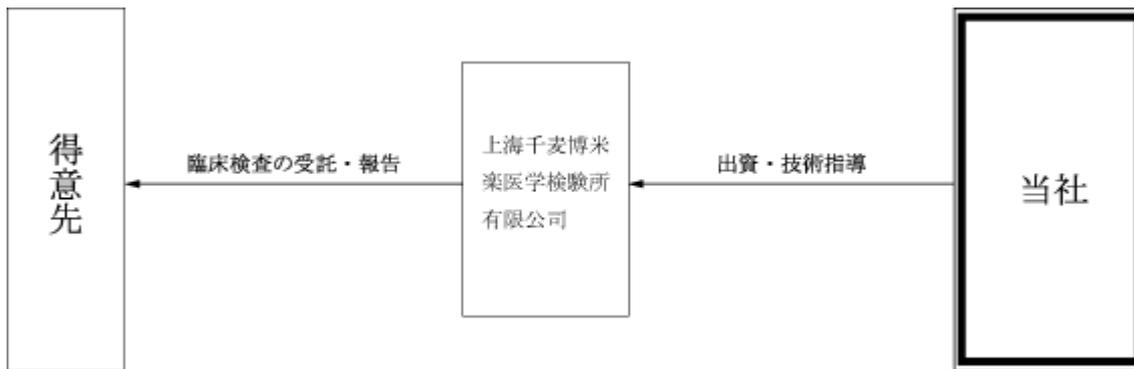
このように、当企業集団は、臨床検査ならびにこれに関連する事業を営んでおります。

当企業集団の中での各社の位置づけは、以下の図のとおりであります。

< 国内事業所 >



< 海外事業所 >



(注) 1. 上記において下線を付した会社は、連結子会社であります。

2. 平成28年2月1日をもって、(株)東日本臨床医学研究所は(株)ジャパンクリニカルサービスに吸収合併されております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員 の兼 任等	資金 援助 (百万 円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借	その他
(連結子会社) ㈱第一岸本臨床検査センター	北海道 札幌市 東区	100	臨床検査の 受託業務	直接 100.0	有	(注) 6	臨床検査の委 託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃貸借	
㈱オー・ピー・エル	大阪府 茨木市	98	臨床検査の 受託業務	直接 51.0	有		臨床検査の委 託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃貸	
㈱岡山医学検査セ ンター	岡山県 倉敷市	49	臨床検査の 受託業務	直接 100.0	有		臨床検査の委 託及び受託		
㈱松戸メディカル ラボラトリー	千葉県 松戸市	30	臨床検査の 受託業務	直接 97.0	有		臨床検査の委 託及び受託	不動産賃貸	
㈱日研医学	福井県 福井市	25	臨床検査の 受託業務	直接 100.0	有		臨床検査の委 託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃貸	
㈱ピーシーエル ジャパン	東京都 杉並区	20	病理・細胞 診検査	直接 100.0	有		病理・細胞診 検査の委託	不動産賃貸借	
㈱東京公衆衛生 研究所	東京都 文京区	20	臨床検査の 受託業務	直接 100.0	有		臨床検査の委 託及び受託	不動産賃貸借	
㈱愛媛メディカル ラボラトリー	愛媛県 松山市	20	臨床検査の 受託業務	直接 100.0	有		臨床検査の委 託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃貸	
㈱ジャパクリニ カルサービス	東京都 杉並区	20	臨床検査検 体の受付・ 検査情報処 理等	直接 100.0	有		臨床検査検 体の受付及び 検査情報処理 等	不動産賃貸借	
㈱第一臨床医学検 査センター	埼玉県 さいたま 市見沼区	10	臨床検査の 受託業務	直接 100.0	有		臨床検査の委 託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃貸	
㈱盛岡臨床検査セ ンター	岩手県 盛岡市	10	臨床検査の 受託業務	直接 66.3	有		臨床検査の委 託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃貸	
㈱BMLメディカ ルワークス	埼玉県 川越市	10	検査用容器 の製造等	直接 100.0	有		検査用容器の 製造等	不動産賃貸	
㈱BMLライフサイ エンス・ホール ディングス	東京都 渋谷区	100	食品検査・ バイオリ フサイエ ンスに 関する 事業	直接 65.0	有				
㈱九州オープンラ ボラトリーズ	福岡県 福岡市 博多区	50	臨床検査に 関する事業	直接 66.0	有				

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員 の兼 任等	資金 援助 (百万 円)	営業上 の取 引	設備 の 賃貸借	その他
(連結子会社) 株アレグロ	東京都 渋谷区	30	新薬臨床試験の受託業務	間接 100.0 (100.0) (注)3	有		新薬臨床試験の受託	不動産賃貸	
株BMLフード・サイエンス	東京都 新宿区	100	食品衛生検査事業	間接 100.0 (100.0) (注)3	有		食品検査の委託	不動産賃貸	
株リンテック	福岡県 福岡市 博多区	224	臨床検査の受託業務	間接 100.0 (100.0) (注)4	有		臨床検査の委託及び受託	不動産賃借	
微研株	鹿児島 県鹿児島 市	90	臨床検査の受託業務	間接 100.0 (100.0) (注)4	有		臨床検査の委託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃貸借	
株協同医学研究所	福岡県 福岡市 東区	60	臨床検査の受託業務	間接 100.0 (100.0) (注)4	有		臨床検査の委託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃貸借	
株QOLセントラルラボラトリーズ	福岡県 福岡市 東区	10	臨床検査の受託業務	間接 100.0 (100.0) (注)4	有		臨床検査の委託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃貸	
株ラボテック	長崎県 佐世保 市	10	臨床検査の受託業務	間接 100.0 (51.0) (注)5	有		臨床検査の委託及び受託	検査機器賃貸 不動産賃貸	

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 2 議決権の所有(又は被所有)割合欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
- 3 当社の子会社である株BMLライフサイエンス・ホールディングスが100%所有しております。
- 4 当社の子会社である株九州オープンラボラトリーズが100%所有しております。
- 5 当社の子会社である株九州オープンラボラトリーズが51%、当社が49%所有しております。
- 6 同社に対する貸付金残高 489百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当企業集団は、臨床検査並びにこれに関連する事業を営んでおりますので、事業部門別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
検査部門	2,419(879)
営業部門	1,695(1,540)
事務部門	559(314)
合計	4,673(2,733)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()は、外書で臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,354(800)	42.1	11.8	5,471,680

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()は、外書で臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

なお、提出会社における事業部門別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
検査部門	1,289(443)
営業部門	743(322)
事務部門	322(35)
合計	2,354(800)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()は、外書で臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社は、昭和47年10月1日に労働組合を結成し、相互BML労働組合と称しております。なお、労使関係は安定し、円満に推移しております。

連結子会社のなかには労働組合を結成している会社はありませんが、労使関係は安定し、円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

わが国では、急速な高齢化の進展や医療の高度化を背景に国民医療費が過去最高を更新し、今後も増加が見込まれていることから、各種の医療制度改革が実施され、医療費抑制に向けた様々な取り組みが行われております。

受託臨床検査業界におきましては、今年度は2年毎に実施されている診療報酬改定の年度にあらず、検体検査に係る保険点数（公定価格）の引き下げはなかったものの、激しい業者間競争が続いていることから、事業環境は引き続き厳しい状況にあります。

こうした中で、当連結会計年度の業績は、売上高109,024百万円（前期比4.4%増）、営業利益8,429百万円（前期比20.9%増）、経常利益8,830百万円（前期比17.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5,424百万円（前期比40.0%増）となりました。

臨床検査事業の売上が堅調に推移したことから、業者間競争による価格下落や首都圏ラボを中心とした人員・設備の増強等に伴う経費増加を吸収し、前年比で増収増益となり、売上、利益ともに過去最高を更新しました。

以下に事業別の概況をご報告いたします。

臨床検査事業につきましては、引き続きクリニック市場の開拓強化を図るとともに、大型施設へのFMS/ブランチラボ方式（検査機器・システムなどの賃貸と運営指導/院内検査室の運営受託）による提案営業、既存ユーザーへの深耕営業を進めてまいりました。

この結果、臨床検査事業の売上高は、前期比4.2%の増収となりました。

その他検査事業につきましては、食品衛生事業において、(株)BMLフード・サイエンスで食品衛生コンサルティング、ノロウイルス検査等が順調に推移いたしました。また、2014年5月に開設した新検査センターが本格稼動となり、効率的で高品質な検査体制の構築に取り組んでおります。これらにより、売上高は前期比5.6%の増収となりました。

以上の結果、検査事業の売上高は103,571百万円と前期比4.2%の増収となりました。

医療情報システム事業につきましては、診療所版電子カルテ「クオリス（Qualis）」と「メディカルステーション（MS）」のラインアップにより、引き続き新規契約の獲得と既存ユーザーへのリプレイスを推進し、売上高は前期比9.5%の増収となりました。

その他事業につきましては、(株)岡山医学検査センターの調剤薬局事業の売上が伸びたことにより、その他事業全体の売上高は前期比6.4%の増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ5,848百万円増加し、34,910百万円となりました。各活動区分別のキャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、11,978百万円の資金収入（前期比483百万円収入増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,234百万円の資金支出（前期比1,351百万円支出減）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が1,005百万円減少した一方、連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出が前期は2,167百万円ありましたが、当期はなかったことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,916百万円の資金支出（前期比110百万円支出増）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を検査区分別に示すと、次のとおりであります。

検査区分		当連結会計年度	
		生産実績(百万円)	前年同期比増減(%)
検査事業	臨床検査事業		
	生化学的検査	44,885	11.1
	血液学的検査	9,445	14.5
	免疫学的検査	22,082	6.1
	微生物学的検査	6,025	3.1
	病理学的検査	7,408	5.3
	その他検査	9,588	27.1
	(臨床検査事業計)	99,436	4.1
	その他検査事業	4,197	5.9
	検査事業小計	103,633	4.2
	医療情報システム事業	3,966	9.9
	その他事業	1,501	5.9
	合計	109,101	4.4

(注) 1. 金額は販売価額にて算出しており、消費税等は含まれておりません。

2. 臨床検査事業のその他検査に含まれていた一部検査は、当連結会計年度より、生化学的検査等の各検査事業項目に振り分けております。

(2) 受注状況

検査の受託から報告までの所要日数が極めて短いため、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を検査区分別に示すと、次のとおりであります。

検査区分		当連結会計年度	
		販売実績(百万円)	前年同期比増減(%)
検査事業	臨床検査事業		
	生化学的検査	44,872	11.2
	血液学的検査	9,442	14.6
	免疫学的検査	22,076	6.1
	微生物学的検査	6,023	3.2
	病理学的検査	7,406	5.3
	その他検査	9,572	27.2
	(臨床検査事業計)	99,394	4.2
	その他検査事業	4,177	5.6
	検査事業小計	103,571	4.2
	医療情報システム事業	3,949	9.5
	その他事業	1,503	6.4
	合計	109,024	4.4

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する売上の割合が10%以上の相手先はありません。

3. 臨床検査事業のその他検査に含まれていた一部検査は、当連結会計年度より、生化学的検査等の各検査事業項目に振り分けております。

3 【対処すべき課題】

(1)企業体質の強化

受託臨床検査業界は、政府による医療制度改革や診療報酬改定など医療政策の影響や、市場が成熟している中で企業数が多いことから価格競争に陥りやすく、また業者間競争が一段と激しさを増していることから、今後も受託価格は弱含みで推移することが予測されます。

従って、こうした環境にも耐えうる強固な企業体質、収益基盤の確立が急務となります。受託価格の維持・適正化に努めるとともに、検査受託体制については、メインラボであるBML総合研究所において、自動化への挑戦として免疫学検査分野や細菌学検査分野での次世代機器の導入や、地域ラボにおいてはユーザーサービス向上のため、検査項目の拡大を行い、結果報告の迅速化に努め、さらに検査品質向上を目的とした分離ラボも拡張してまいります。また、IT活用によるユーザー向けシステムの機能向上や刷新にも取り組んでまいります。これらによりさらなる品質・生産性の向上とユーザーサービスの充実を図り、臨床検査事業の競争力の強化をめざしてまいります。

(2)関連事業の育成

関連事業として、医療情報システム事業、食品衛生事業を積極的な事業展開により成長を加速させてまいります。

医療情報システム事業については、レセプトのオンライン請求対応など医療分野のIT化は確実に進展するとの見通し、また電子カルテは臨床検査とのシナジーも高いことから、今後も両者一体となった活動により事業基盤の拡大をめざします。電子カルテ「クオリス」と「メディカルステーション」を合わせた製品ラインアップの拡充とともに、幅広いユーザーニーズを捉えた機能の充実とサポート体制の強化を図ってまいります。

食品衛生事業について、消費者の「食の安全」への意識は年々高まっており、景気変動に左右されやすい側面はあるものの、今後もマーケットの拡大が見込まれます。こうした中、食品衛生コンサルティング、ノロウイルスなどの腸内細菌検査や食品成分分析の受注は順調に検査数を伸ばしており、さらなる体制強化により新たなユーザー層の取り込みを図ってまいります。また、新検査センターの本格稼働により、効率的で高品質の検査体制の構築をめざしてまいります。

(3)グループ経営の強化

当社のグループ会社は、事実上当社の一事業部門または地域営業部門であります。北海道地域や九州地域におけるセントラルラボ機能の拡充に伴い、従来以上に親会社と一体となったグループ会社の管理運営体制の強化が必要となっていることから、グループ会社の管理を統括する関連事業部を通じてグループ全体の連携強化を進めてまいります。今後もラボネットワークの再編、営業・集配を含めた業務統合、資産・購買の集中管理、さらにグループ間人事交流などによりグループ経営を強化し、シナジー効果の拡大を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結会社）が判断したものであります。

(1) 当業界に対する法的規制等に関するリスク

当社グループのメインビジネスである臨床検査事業は、「臨床検査技師等に関する法律」により、衛生検査所の開設および、その設備ならびに管理組織等において規制の対象となっております。今後この法律の変更や規制強化等が実施された場合には、その遵守のため当社グループの活動の制限やコスト増加につながる可能性があります。

(2) 保険点数の改定による価格下落リスク

当社グループのメインビジネスである臨床検査事業は、大部分の検査項目について検査項目毎に診療報酬の基礎となる保険点数が定められております。この保険点数は、「健康保険法」の規定により厚生労働省が2年毎に改定することが慣例となっております。国民医療費の抑制策として、こうした診療報酬体系の変更や医療機関に対する料率引下げが実施された場合、当社グループの受託価格への影響から、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質管理に伴うリスク

当社グループのメインビジネスである臨床検査事業は、精度管理が極めて重要であるため、米国CAP（米国臨床病理医薬会）の認定施設としてサーベイプログラムを運用している他、ISO15189の認証を取得して厳格な精度管理体制を敷いています。しかしながら、不測の事態により、検体の分量及び保管状態等が最適な環境で検査を実施できない場合、検査精度が損なわれる可能性があります。こうした状況で賠償請求を受ける事態が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業戦略上のリスク

当社グループは、医療IT化のインフラである電子カルテの開発・販売等その事業確立のための投資を行っていますが未だ市場は未成熟であるため、電子カルテの普及が遅れ当社の戦略が功を奏さずその投資が期待されるリターンをもたらさなかった場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩リスク

当社グループは、大量の患者個人情報及びその検査データを保有しておりますが、そのセキュリティを確保し、安心して信頼性の高い情報を利用いただくことが医療情報サービス企業としての責務と考え、情報システムセキュリティの制度であるISO27001及び個人情報の適切な取扱いを整備するプライバシーマーク（JIS Q 15001：2006準拠）の認証を取得しております。しかしながら、昨今の企業情報漏洩に関する犯罪の増加と悪質化のため、こうした個人情報が流出するなどの不測の事態が生じた場合は、企業の信用失墜及び患者個人のプライバシーが侵害され、社会的制裁を受けることによる業績の悪化と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が締結している主な技術援助契約は次のとおりであります。

相手先	契約品目及び内容	契約年月日	契約期間
アプライド バイオシステムズ(米国)	ホモジェナスPCR法を用いる食品検査に関する技術契約 (注) 1	平成18年 8月 4日	平成18年 4月 1日から 平成28年 8月26日まで (注) 2
ホロジック(米国)	インベーター法を用いる臨床検査の開発と商業化に関する契約 (注) 1	平成27年10月 1日	平成27年10月 1日から 平成30年 9月30日まで

(注) 1 実施料として検査売上高の一定率を支払っております。

2 契約会社は、子会社の㈱BMLフード・サイエンスがおこなっております。

6 【研究開発活動】

当企業集団におきましては、臨床検査の検査技術に係る研究開発活動を提出会社及び一部の連結子会社において集中的に行っております。

その活動内容は次のとおりであります。

平成27年 4月に、大腸癌に対する抗EGFR抗体薬の適応症例を確認するためにこれまで用いられてきたKRAS遺伝子変異解析が、NRASも含めて計48種類の変異を一挙にスクリーニングできるRAS遺伝子変異解析として、新たなコンパニオン診断検査にバージョンアップされました。また、悪性黒色腫(メラノーマ)に対する分子標的治療薬であるベムラフェニブの適応症例を確認するための新たなコンパニオン診断検査としてBRAF V600変異解析(保険点数6,520点)の受託も開始しました。

信州大学耳鼻咽喉科と共同開発した先天性難聴の遺伝子検査を、平成24年からインベーター法によって13遺伝子46変異のスクリーニング検査としてこれまで行ってきましたが、平成27年 8月に、次世代シークエンサー(NGS)を用いて解析遺伝子数を19種類、変異数を154ヶ所と大幅に増やすことで、確定診断率を向上させた新しい先天性難聴の遺伝子検査にバージョンアップさせました。NGSを用いた遺伝子検査を保険診療(遺伝学的検査:3,880点)で実施するのは国内初となりました。

研究検査としては2項目の上市がありました。1つはフローサイトメトリーによる高感度PNH血球測定で、平成27年11月にご案内し、平成28年 1月より受託を開始しました。この検査は発作性夜間血色素尿症(PNH)の患者の予後や治療方針の決定に有用であり、ICCS(International Clinical Cytometry Society)が推奨する高感度法に準拠して、PNH血球を0.01%まで感度よく検出することを可能にしています。

もう1つはY染色体微小欠失解析(AZF欠失)で、同じく平成27年11月にご案内し、平成28年 1月より受託を始めました。この検査は男性不妊の原因を探るために、無精子症因子(AZF)領域のどこに微小欠失が生じているのかを調べることで、補助生殖医療のために精子を採取できる可能性を判断でき、精巣内精子採取術(TESE)の適用を検討する上で有用なものです。

また、急性リンパ性白血病に対するアスパラギナーゼ治療の有効性をモニターする検査として望まれていた血中のアスパラギナーゼ活性測定法を、臨床研究グループならびに製薬企業の支援のもとで開発し、実用に供することが可能となりました。平成27年10月の日本血液学会企業展示で検査の開発状況のご紹介を行いました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は265百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度の財政状態は以下のとおりであります。

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は61,774百万円（前連結会計年度末54,775百万円）となり、6,999百万円増加しました。主たる原因として現金及び預金が6,012百万円増加したことなどによるものです。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は37,619百万円（前連結会計年度末38,819百万円）となり、1,200百万円減少しました。

負債

当連結会計年度末における負債の残高は34,187百万円（前連結会計年度末31,626百万円）となり、2,560百万円増加しました。主たる原因として、流動負債で支払手形および買掛金が699百万円、未払法人税等が898百万円、それぞれ増加しており、固定負債で退職給付に係る負債が1,543百万円増加しております。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は65,206百万円（前連結会計年度末61,968百万円）となり、3,238百万円増加しました。主たる原因として利益剰余金が3,977百万円増加した一方、その他の包括利益累計額が1,070百万円減少したことなどによるものです。

(2) 経営成績の分析

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度の経営成績は以下のとおりであります。

売上高

売上高は前連結会計年度に比べ、4,620百万円増加（4.4%増収）の109,024百万円となりました。

臨床検査事業の売上が堅調に推移したことから、業者間競争による価格下落や首都圏ラボを中心とした人員・設備の増強等に伴う経費増加を吸収し、前年比で増収増益となり、売上、利益ともに過去最高を更新しました。

以下に事業別の概況をご報告いたします。

臨床検査事業につきましては、引き続きクリニック市場の開拓強化を図るとともに、大型施設へのFMS/プランチラボ方式（検査機器・システムなどの賃貸と運営指導/院内検査室の運営受託）による提案営業、既存ユーザーへの深耕営業を進めてまいりました。

この結果、臨床検査事業の売上高は、前期比4.2%の増収となりました。

その他検査事業につきましては、食品衛生事業において、(株)BMLフード・サイエンスで食品衛生コンサルティング、ノロウイルス検査等が順調に推移いたしました。また、2014年5月に開設した新検査センターが本格稼働となり、効率的で高品質な検査体制の構築に取り組んでおります。これらにより、売上高は前期比5.6%の増収となりました。

以上の結果、検査事業の売上高は103,571百万円と前期比4.2%の増収となりました。

医療情報システム事業につきましては、診療所版電子カルテ「クオリス（Qualis）」と「メディカルステーション（MS）」のラインアップにより、引き続き新規契約の獲得と既存ユーザーへのリプレイスを推進し、売上高は前期比9.5%の増収となりました。

その他事業につきましては、(株)岡山医学検査センターの調剤薬局事業の売上が伸びたことにより、その他事業全体の売上高は前期比6.4%の増収となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度に比べ、2,803百万円増加の70,169百万円となりました。売上原価率は前連結会計年度と比べ0.1%減少の64.4%となりました。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ362百万円増加の30,426百万円となりました。販売費及び一般管理費率は0.9%減少し27.9%となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉

キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ5,848百万円増加し、34,910百万円となりました。各活動区分別のキャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、11,978百万円の資金収入（前期比483百万円収入増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,234百万円の資金支出（前期比1,351百万円支出減）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が1,005百万円減少した一方、連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出が前期は2,167百万円ありましたが、当期はなかったことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,916百万円の資金支出（前期比110百万円支出増）となりました。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主たるものは、当社グループが検査を行うために使用する試薬及び容器の購入のほか、製造活動及び一般管理活動に伴う人件費ならびに経費等の営業費用によるものであります。

財務政策

当社グループは、現在運転資金については営業キャッシュ・フローで賄うことを目標としております。借入れによる資金調達に関しましては、運転資金について期限一年以内の短期借入金で調達することが一般的であります。生産設備などで資金に不足が生じた場合には原則として長期借入金で賄うこととしております。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すことにより、借入金に関しては設備投資資金充当後の余剰資金を順次返済に充てて借入金残高を減少させることにしております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資につきましては、4,239百万円を実施しました。

このうち主なものは自動分析装置等の検査機器やソフトウェアであります。

なお、当連結会計年度中に生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
BML総合研究所 埼玉営業所 (埼玉県川越市)	検査設備 管理設備 営業設備	3,466	174	1,534	2,847 (31,735)	-	8,024	945 [366]
北海道地区	検査設備 営業設備	139	0	24	388 (10,849)	183	736	149 [-]
東北地区	検査設備 営業設備	34	0	52	-	106	193	105 [119]
関東地区	検査設備 営業設備	1,161	17	255	1,497 (5,658)	799	3,731	497 [115]
中部地区	検査設備 営業設備	152	0	40	113 (3,491)	380	686	73 [64]
東海地区	検査設備 営業設備	98	0	20	169 (496)	131	419	97 [40]
近畿地区	検査設備 営業設備	187	2	67	428 (1,014)	185	871	162 [53]
中国地区	検査設備 営業設備	13	0	20	-	205	239	52 [38]
四国地区	検査設備 営業設備	4	-	9	-	18	32	22 [-]
九州地区	検査設備 営業設備	183	0	34	571 (5,079)	163	952	124 [4]
本社他	管理設備 営業設備	1,174	20	47	3,893 (13,322)	8	5,144	128 [1]
計		6,617	216	2,106	9,909 (71,648)	2,182	21,032	2,354 [800]

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	
(株)協同医学研究所 (福岡県福岡市東区)	検査設備 管理設備 営業設備	122	0	48	242 (4,917)	138	552 96 [214]
(株)アレグロ (東京都渋谷区)	管理設備 営業設備	1	-	0	-	-	1 12 [-]
(株)ピーシーエル ジャパン (東京都杉並区)	検査設備 管理設備 営業設備	100	1	465	70 (148)	-	638 196 [58]
(株)東京公衆衛生 研究所 (東京都文京区)	検査設備 管理設備 営業設備	44	-	7	425 (486)	37	515 42 [8]
(株)愛媛メディカル ラボラトリー (愛媛県松山市)	検査設備 管理設備 営業設備	17	0	2	-	-	21 46 [73]
(株)ジャパנקリニ カルサービス (東京都杉並区)	管理設備 営業設備	47	0	1	199 (920)	0	247 136 [1,077]
(株)BMLフード・ サイエンス (東京都新宿区)	検査設備 管理設備 営業設備	511	-	134	202 (3,328)	-	848 189 [84]
(株)松戸メディカル ラボラトリー (千葉県松戸市)	検査設備 管理設備 営業設備	-	-	2	-	56	58 12 [7]
(株)第一臨床医学 検査センター (埼玉県さいたま 市見沼区)	検査設備 管理設備 営業設備	11	-	4	34 (778)	11	62 29 [10]
(株)日研医学 (福井県福井市)	検査設備 管理設備 営業設備	15	0	11	75 (1,095)	6	108 53 [13]
(株)オー・ピー・エ ル (大阪府茨木市)	検査設備 管理設備	27	0	1	-	89	119 60 [39]
(株)盛岡臨床検査 センター (岩手県盛岡市)	検査設備 管理設備 営業設備	137	0	22	185 (10,311)	12	358 139 [-]
微研(株) (鹿児島県鹿児島 市)	検査設備 管理設備 営業設備	1	4	50	-	-	57 53 [47]
(株)ラボテック (長崎県佐世保市)	検査設備 管理設備 営業設備	2	0	4	-	-	6 58 [1]
(株)第一岸本臨床検 査センター(北海 道札幌市東区)	検査設備 管理設備 営業設備	1,001	0	123	1,156 (222,244)	254	2,537 717 [68]

会社名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
(株)リンテック (福岡県福岡市博 多区)	検査設備 管理設備 営業設備	171	-	68	205 (2,491)	-	445	159 [58]
(株)QOLセントラ ルラボラトリーズ (福岡県福岡市 東区)	検査設備 管理設備	3	-	6	-	59	69	52 [24]
(株)BMLメディカ ルワークス(埼玉 県川越市)	検査設備 管理設備	16	0	2	164 (9,306)	-	184	27 [65]
(株)岡山医学検査セ ンター(岡山県倉 敷市)	検査設備 管理設備 営業設備	203	0	201	196 (4,160)	62	665	243 [87]
計		2,440	8	1,160	3,158	730	7,498	2,319 [1,933]

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記以外に土地・建物の一部を賃借しております。年間賃借料は1,416百万円であります。賃借している土地の面積は12,446㎡であります。

3 従業員数は就業人員であり、[]は外書で臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,400,000
計	59,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,007,363	22,007,363	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	22,007,363	22,007,363		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
平成16年6月29日	新株予約権の数(個)	45	45
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500	4,500
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成16年10月2日から 平成36年6月29日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

発行決議の日		事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
平成17年6月29日	新株予約権の数(個)	46	46
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,600	4,600
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成17年11月2日から 平成37年6月29日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の一部行使はできない。

2 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
平成18年11月16日	新株予約権の数(個)	28	28
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,800	2,800
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成18年12月5日から 平成38年6月29日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2 新株予約権者は、平成18年12月5日から平成38年6月29日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が平成37年6月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年6月30日から平成38年6月29日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
平成19年9月25日	新株予約権の数(個)	38	38
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,800	3,800
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成19年10月13日から 平成39年6月28日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成19年10月13日から平成39年6月28日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記に関わらず、新株予約権者が平成38年6月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年6月29日から平成39年6月28日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
平成20年9月29日	新株予約権の数(個)	58	58
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,800	5,800
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成20年10月18日から 平成40年6月27日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成20年10月18日から平成40年6月27日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成39年6月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年6月28日から平成40年6月27日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
平成18年11月16日	新株予約権の数(個)	12	12
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200	1,200
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成18年12月5日から 平成38年6月29日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成18年12月5日から平成38年6月29日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成37年6月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年6月30日から平成38年6月29日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
平成19年9月25日	新株予約権の数(個)	15	15
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500	1,500
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成19年10月13日から 平成39年6月28日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成19年10月13日から平成39年6月28日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成38年6月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年6月29日から平成39年6月28日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
平成20年9月29日	新株予約権の数(個)	15	15
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500	1,500
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成20年10月18日から 平成40年6月27日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成20年10月18日から平成40年6月27日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成39年6月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年6月28日から平成40年6月27日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

会社法第238条および第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
平成21年9月24日	新株予約権の数(個)	69	69
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,900	6,900
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成21年10月15日から 平成41年9月30日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成21年10月15日から平成41年9月30日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成40年9月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成40年10月1日から平成41年9月30日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
平成22年9月30日	新株予約権の数(個)	71	71
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,100	7,100
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成22年10月20日から 平成42年9月30日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成22年10月20日から平成42年9月30日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員の内いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成41年9月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成41年10月1日から平成42年9月30日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
平成23年9月29日	新株予約権の数(個)	81	81
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,100	8,100
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成23年10月19日から 平成43年9月30日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成23年10月19日から平成43年9月30日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成42年9月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成42年10月1日から平成43年9月30日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
平成24年10月29日	新株予約権の数(個)	94	94
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,400	9,400
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成24年11月17日から 平成44年10月31日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成24年11月17日から平成44年10月31日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記に関わらず、新株予約権者が平成43年10月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成43年11月1日から平成44年10月31日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
平成25年9月24日	新株予約権の数(個)	69	69
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,900	6,900
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成25年10月12日から 平成45年9月30日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成25年10月12日から平成45年9月30日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成44年9月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成44年10月1日から平成45年9月30日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
平成26年9月29日	新株予約権の数(個)	40	40
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000	4,000
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成26年10月16日から 平成46年9月30日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成26年10月16日から平成46年9月30日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成45年9月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成45年10月1日から平成46年9月30日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

発行決議の日		事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
平成27年9月28日	新株予約権の数(個)	48	48
	新株予約権のうち自己新株予約権の数		
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
	新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800	4,800
	新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)	同左
	新株予約権の行使期間	平成27年10月16日から 平成47年9月30日まで	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)1	同左
	新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
	代用払込みに関する事項		
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成27年10月16日から平成47年9月30日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成46年9月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成46年10月1日から平成47年9月30日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年10月1日 (注)	1,000,000	22,007,363	1,361	6,045	1,361	6,646

(注) 第三者割当

発行価格 2,722円
資本組入額 1,361円
割当先 大塚製薬(株)

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		35	20	47	177	1	3,408	3,688	
所有株式数 (単元)		27,477	1,760	65,794	57,530	1	67,479	220,041	3,263
所有株式数 の割合(%)		12.49	0.80	29.90	26.14	0.00	30.67	100.00	

(注) 自己株式766,386株は、「個人その他」に7,663単元、「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載してあります。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ビーエムエル企画	東京都練馬区東大泉3-27-8	3,590	16.31
近藤健次	東京都練馬区	2,217	10.07
近藤健介	東京都世田谷区	1,475	6.70
(有)エステート興業	東京都練馬区東大泉3-27-8	1,389	6.31
大塚製薬(株)	東京都千代田区神田司町2-9	1,000	4.54
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	735	3.34
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント ア カウント ジェイビーアール ディ アイエスジー エフイー エーシー (常任代理人 (株)三菱東京UFJ 銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	452	2.05
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	439	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀 行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	402	1.82
(有)マトバリース	東京都練馬区東大泉3-27-8	381	1.73
計		12,084	54.91

- (注) 1 所有株式数の千株未満は、切り捨てております。
2 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。
3 当社は、自己株式766千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.48%)を保有しておりますが、上表からは除いております。
4 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式は、すべて信託業務に係わる株式であります。
5 平成26年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ミッション・パ
リキュ・パートナーズ・エルエルシー(米国デラウェア州)が同年7月1日現在同社が1,329,700株(保有割
合6.04%)を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式
数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
6 平成27年8月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ハリス・アソシ
エイツ・エル・ピー(米国イリノイ州)が同年7月31日現在同社が1,050,200株(保有割合4.77%)を保有し
ている旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができま
せんので、上記大株主には含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 766,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,237,800	212,378	
単元未満株式	普通株式 3,263		
発行済株式総数	普通株式 22,007,363		
総株主の議決権		212,378	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれています。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビー・エム・エル	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 21 3	766,300		766,300	3.48
計		766,300		766,300	3.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。その内容は、次のとおりであります。

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくストックオプション制度

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名及び執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名及び執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第361条の規定に基づくストックオプション制度

決議年月日	平成18年11月16日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
譲渡による新株予約権の取得に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成19年 9 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
譲渡による新株予約権の取得に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成20年 9 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
譲渡による新株予約権の取得に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション制度

決議年月日	平成18年11月16日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成19年 9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成20年 9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第238条および第240条の規定に基づくストックオプション制度

決議年月日	平成21年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名及び執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成22年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役10名及び執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成23年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役10名及び執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成24年10月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役12名及び執行役員 3 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成25年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役10名及び執行役員 4 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
決議年月日	平成26年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9 名及び執行役員 5 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成27年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9 名及び執行役員 5 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	125	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	1,500	2		
保有自己株式数	766,386		766,386	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましては、安定配当の維持・継続を基本方針としつつ、連結業績に応じた配当水準の向上に努めてまいります。内部留保資金につきましては、検査体制の拡充や効率化のための設備投資及び将来の成長に向けた戦略投資に有効活用していく予定であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当期につきましては、中間配当30.0円を実施しておりますが、期末配当については普通配当30.0円とし、年間では前年据置の1株60.0円の配当を行います。また、次期の配当につきましては、1株あたり年間70.0円を予定しております。

また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月10日 取締役会決議	637	30.0
平成28年6月29日 定時株主総会決議	637	30.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	2,399	2,600	3,970	4,175	4,665
最低(円)	1,762	1,800	2,302	2,721	3,125

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	3,615	3,960	4,075	3,760	4,240	4,665
最低(円)	3,260	3,385	3,445	3,125	3,525	4,175

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 15名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 最高顧問		近藤 健次	大正15年1月13日生	昭和30年7月 株式会社相互ブラッド・バンク(現株式会社ビー・エム・エル)設立 代表取締役社長 昭和61年7月 株式会社ビーシーエルジャパン代表取締役社長 昭和63年8月 当社代表取締役会長 平成17年6月 株式会社ビーシーエルジャパン代表取締役会長(現任) 平成19年4月 当社取締役最高顧問 平成19年6月 当社代表取締役最高顧問(現任)	(注)3	2,217
代表取締役 社長		近藤 健介	昭和41年9月18日生	昭和61年10月 有限会社マトバリース代表取締役(現任) 平成6年5月 医師免許取得 平成6年6月 当社取締役 平成7年8月 有限会社エステート興業代表取締役社長(現任) 平成10年8月 株式会社ビーエムエル企画代表取締役社長(現任) 平成16年6月 当社取締役退任、執行役員医療学術担当 平成18年6月 当社取締役執行役員医療学術担当 平成23年10月 当社取締役執行役員先端技術開発本部長兼営業統括本部副本部長 平成25年4月 当社取締役執行役員管理本部副本部長 平成26年1月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年6月 株式会社九州オープンラボラトリーズ代表取締役会長 平成26年6月 株式会社QOLセントラルラボラトリーズ代表取締役会長 平成26年6月 株式会社協同医学研究所代表取締役会長(現任) 平成26年6月 株式会社オー・ピー・エル代表取締役会長(現任) 平成28年6月 株式会社第一岸本臨床検査センター代表取締役会長(現任) 平成28年6月 株式会社岡山医学検査センター代表取締役会長(現任)	(注)3	1,475

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	企画本部長	大塚 敬	昭和27年12月22日生	昭和52年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成12年6月 同行商品開発部長 平成13年4月 同行赤坂支店長 平成13年7月 同行赤坂地域営業部長 平成14年11月 株式会社USEN常勤監査役 平成19年11月 当社執行役員営業統括本部担当 平成20年6月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長 平成20年6月 株式会社メリッツサポートシステムズ代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼リスク管理部担当 平成25年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼リスク管理部担当兼総務部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼信頼性保証部担当兼リスク管理部担当 平成27年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼信頼性保証部担当兼リスク管理部担当 平成28年6月 当社代表取締役専務執行役員企画本部長（現任） 平成28年6月 株式会社ジャパンクリニカルサービス代表取締役会長（現任） 平成28年6月 株式会社ビーシーエルジャパン代表取締役社長（現任）	(注) 3	
取締役	営業統括本部担当兼BML総合研究所所長	荒井 信貴	昭和35年3月30日生	平成元年5月 医師免許取得 平成元年5月 富山大学付属病院勤務 平成17年6月 当社社外監査役 平成19年4月 医療法人社団慶成会青梅慶友病院勤務 平成21年6月 当社取締役 平成21年12月 当社取締役常務執行役員BML総合研究所所長 平成24年7月 当社取締役常務執行役員総研検査本部長兼BML総合研究所所長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員総研検査本部長兼先端技術開発本部長兼BML総合研究所所長 平成27年6月 当社取締役専務執行役員営業統括本部担当兼BML総合研究所所長（現任）	(注) 3	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部担当兼 信頼性保証部担当兼 リスク管理部担当兼 経営企画部海外事業室長	山下 勝 司	昭和28年11月13日生	昭和52年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成14年1月 同行京都支店長 平成15年11月 株式会社近畿大阪銀行梅田支店長 平成17年6月 当社入社、執行役員販売管理部長 平成19年4月 当社執行役員経理部長兼販売管理部長 平成22年6月 当社取締役執行役員経理部長 平成23年4月 当社取締役執行役員経理部長兼販売管理部長 平成23年6月 当社取締役執行役員経営企画部長兼経理部長兼販売管理部長 平成25年4月 当社取締役執行役員経理部担当兼経営企画部長兼販売管理部長 平成25年6月 当社取締役執行役員経理部担当兼販売管理部担当兼経営企画部長 平成26年4月 当社取締役執行役員経理部担当兼販売管理部担当兼関連事業部担当兼経営企画部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員企画本部長 平成28年2月 株式会社アレグロ代表取締役社長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員企画本部長兼経営企画部海外事業室長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員管理本部担当兼信頼性保証部担当兼リスク管理部担当兼経営企画部海外事業室長（現任）	(注) 3	
取締役	システム本部長	千喜 良 真人	昭和30年5月25日生	昭和54年7月 当社入社 平成8年2月 当社システム本部システム部長 平成10年8月 当社システム本部副本部長 平成20年6月 当社執行役員システム本部副本部長 平成24年6月 当社取締役執行役員システム本部副本部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員システム本部長(現任)	(注) 3	1
取締役	検査統括本部長兼 サテライト検査本部長	中川 雅 夫	昭和30年1月30日生	昭和54年4月 当社入社 平成17年11月 当社サテライトマネジメント部長 平成19年7月 株式会社東京公衆衛生研究所取締役検査部長 平成21年6月 当社サテライトマネジメント部長 平成24年7月 当社執行役員サテライト検査本部副本部長 平成25年2月 当社執行役員サテライト検査本部長 平成26年6月 当社取締役執行役員サテライト検査本部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員検査統括本部長兼サテライト検査本部長(現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業統括 本部長	乗 附 厚 司	昭和33年5月19日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年1月 当社第一営業本部東北地区エリアマネージャー 平成22年7月 当社第二営業本部近畿営業部長 平成24年7月 当社第二営業本部副本部長兼近畿営業部長 平成26年1月 当社執行役員営業統括副本部長 平成26年6月 当社取締役執行役員営業統括本部長(現任)	(注)3	3
取締役	管理本部長	榎 本 聡	昭和36年5月28日生	昭和59年4月 株式会社日本交通公社(現株式会社ジェイティービー)入社 平成20年4月 当社入社、管理本部副部長 平成21年6月 当社総務部長 平成25年6月 当社販売管理部長 平成26年1月 当社販売管理部長兼経理部長 平成26年6月 当社執行役員販売管理部長兼経理部長 平成27年4月 当社執行役員管理本部副本部長 平成27年6月 当社執行役員管理本部副本部長兼人事部長 平成28年6月 当社取締役執行役員管理本部長(現任)	(注)3	
取締役	企画本部 副本部長	武 部 憲 尚	昭和37年4月28日生	昭和62年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 平成25年4月 同行横浜支店長 平成27年4月 当社入社、販売管理部長兼経理部長 平成27年6月 当社関連事業部長兼販売管理部長兼経理部長 平成27年10月 当社経営企画部長兼関連事業部長兼販売管理部長兼経理部長 平成28年4月 当社執行役員企画本部副本部長兼経営企画部長兼関連事業部長兼販売管理部長兼経理部長 平成28年6月 当社取締役執行役員企画本部副本部長(現任) 平成28年6月 株式会社アレグロ代表取締役社長(現任)	(注)3	
取締役		山 村 敏 夫	昭和14年2月13日生	昭和37年4月 昭和電工株式会社入社 平成5年3月 同社取締役特殊化学品事業部長 平成11年3月 同社常務取締役生産技術本部長 平成12年6月 昭和高分子株式会社代表取締役社長 平成16年6月 同社相談役 平成17年6月 当社社外監査役 平成25年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役		山 本 邦 克	昭和17年2月2日生	昭和40年4月 株式会社住友銀行入行(現株式会社三井住友銀行) 平成11年6月 同社専務取締役兼専務執行役員 平成12年6月 銀泉株式会社代表取締役社長 平成16年6月 近藤記念医学財団理事(現任) 平成17年6月 銀泉株式会社特別顧問 平成20年6月 ハウス食品グループ本社株式会社社外取締役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		是安俊之	昭和32年7月30日生	昭和56年9月 当社入社 平成4年11月 株式会社メリッツ取締役 平成9年7月 同社常務取締役 平成10年6月 当社取締役システム本部長 平成12年6月 当社常務取締役システム本部長 平成16年6月 当社取締役常務執行役員システム本部長 平成17年6月 株式会社メリッツ代表取締役社長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員システム本部長 平成24年6月 株式会社メリッツサポートシステムズ代表取締役社長 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	5
監査役		齋藤敏雄	昭和38年12月5日生	平成6年8月 公認会計士登録 平成11年1月 齋藤公認会計士事務所所長(現任) 平成20年8月 青南監査法人社員(現任) 平成21年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	
監査役		加々美博久	昭和29年7月13日生	昭和58年4月 裁判官任官 平成5年4月 東京地裁判事任官 平成7年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成13年10月 西内・加々美法律事務所パートナー 平成20年6月 日東工器株式会社社外監査役(現任) 平成22年4月 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師 平成24年10月 ウェルシアホールディング株式会社社外監査役(現任) 平成25年6月 当社社外監査役(現任) 平成25年9月 加々美法律事務所所長(現任)	(注)5	
計						3,734

- (注) 1 取締役 山村敏夫、山本邦克は、社外取締役であります。
- 2 監査役 齋藤敏雄及び加々美博久は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 代表取締役最高顧問近藤健次、代表取締役社長近藤健介は二親等以内の親族にあたりますが、その関係は次のとおりであります。
代表取締役社長近藤健介は代表取締役最高顧問近藤健次の長男であります。
- 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化および意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は14名で、上記の兼務執行役員9名及び須田英也、山口敏和、加瀬尚澄、奈良部安、大沢英明で構成されております。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
鈴木 一夫	昭和47年8月4日生	平成10年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会)	
		平成22年9月	比較.com株式会社社外取締役	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名（うち2名は社外監査役）で監査役会を構成しております。提出日現在の取締役会は、取締役12名（うち2名は社外取締役、社内取締役10名のうち9名は執行役員を兼務）で構成されております。当社においては、原則として月1回の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では重要な経営方針の決定及び報告がなされ、監査役が取締役会の意思決定及び業務執行の状況を監視しております。

また、当社は、取締役会の機能強化（意思決定・監督）、迅速な意思決定と機動的な業務執行による競争力の強化を目的として、平成16年6月より執行役員制度を導入しております。事業を的確かつ迅速に運営できる執行体制を確立するために、権限の委譲された執行役員が業務執行に当たり、取締役は執行役員会に出席するほか、各執行役員から業務執行状況の報告を受けることで経営監督を行い、取締役会において重要な経営方針の決定及び報告を行っております。

さらに、執行役員制度の導入とともに、取締役及び執行役員の報酬については、成果主義や株主重視経営等の流れを踏まえ、役員退職慰労金制度の廃止と株式報酬型ストックオプションを導入しております。こうしたガバナンスシステムの改革と定着を図ることで、取締役会を含む当社の経営組織・意思決定機関をより戦略的・機動的なものとし、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

関係会社における業務の適正を確保する体制としては、全般的な管理方針および管理組織について定める「関係会社管理規程」を制定し、円滑な業務運営のための適正な運用を図っております。また、関係会社会議を定期的に行い、情報交換の場として活用しております。コンプライアンス体制およびリスク管理体制については、当社規定に則り、グループ体による企業集団としての整備を行っております。

なお、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項に定める最低責任限度額としております。

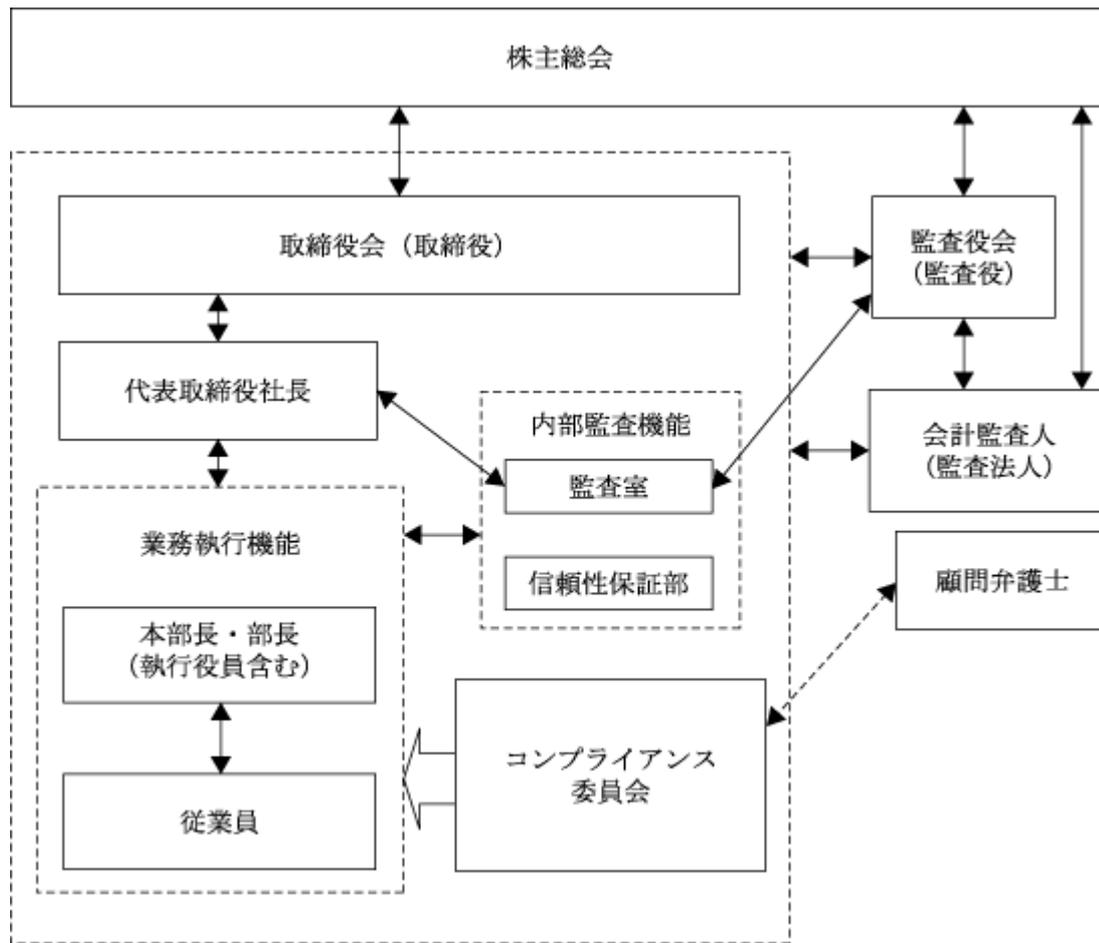
内部監査及び監査役監査

当社は、関係会社を含めた全部門を対象に内部監査を実施する部署として、社長直轄に監査室（専任者4名）を設置し、内部統制の有効性と業務執行の状況について監査を実施しております。また、専門分野である検査部門を主な対象として、信頼性保証部による内部監査があわせて実施されており、法令遵守、内部統制システム、リスクマネジメント、品質、環境等についての評価と指導が行われています。

また、監査役（選任者3名、うち公認会計士1名）は、取締役会等をはじめとする社内の重要会議に出席するほか、重要な決議書類等の閲覧、本社および主要な事業所の業務及び財産の状況調査等により、厳正な監査を実施しております。さらに、監査室と監査役との連携として、監査役会への内部監査結果の報告、監査室と監査役との共同監査等が行われ、適宜情報の交換を行っております。

さらに、独立監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、法令に基づく監査を受けております。監査室、監査役及び会計監査人は、監査計画及び監査結果の報告等のほか、随時意見交換を行い、相互の連携を高めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりです。



社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名を選任し、社外監査役2名による監査を実施しており、経営の客観性及び中立性という観点からの経営監視機能は果たされていると考えております。

独立役員として指定している社外取締役山村敏夫氏は、当社の取引先である昭和高分子株式会社の出身であります。取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。社外取締役山本邦克氏は、ハウス食品グループ本社株式会社社外取締役及び近藤記念医学財団理事であります。いずれの法人とも当社との間に重要な関係はなく、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。社外監査役齋藤敏雄氏は、齋藤公認会計士事務所所長及び青南監査法人社員であります。いずれの法人とも当社との間に重要な関係はなく、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。社外監査役加々美博久氏は、加々美法律事務所所長及び日東工器株式会社社外監査役及びウエルシアホールディングス株式会社社外監査役であります。いずれの法人とも当社との間に重要な関係はなく、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、監査体制の中立性および独立性を一層高める目的を持って選任され、その独立性、人的影響力等を踏まえ、中立の立場から客観的に監査意見を表明することが特に期待されております。なお、社外取締役及び社外監査役候補者の選任に際しては、提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、取締役会及び監査役会において、会社との関係、経営者および主要な職員との関係等を勘案し、独立性に問題がないことを確認しております。

社外取締役及び社外監査役と監査室、監査役及び会計監査人は、必要に応じて情報交換等を行い、相互の連携を高めております。

役員報酬の内容

イ．当事業年度における提出会社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりです。

役員区分	支給人員 (名)	基本報酬 (百万円)	ストックオプション 制度による報酬 (百万円) (注)	役員退職 慰労金 (百万円)	支給総額 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く)	9	316	11		327
監査役 (社外監査役を除く)	1	15			15
社外役員	4	14			14
合 計	14	346	11		357

なお、当事業年度末現在の人数は、取締役11名、監査役3名であります。

(注) 内訳については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

ロ．提出会社の役員のうち連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

ニ．取締役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第45回定時株主総会において、年額400百万円以内(使用人分給与は含まれない。)と決議し、また、別枠として平成18年6月29日開催の第51回定時株主総会において、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額30百万円以内と決議いただいております。なお、取締役個々の報酬につきましては、業績等に対する各役員の貢献度に基づき決定しております。

ホ．監査役の報酬限度額は、平成2年8月27日開催の第35回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数：27

貸借対照表計上額の合計額：1,220百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ナガイレーベン(株)	200,000	438	企業間取引の強化
(株)ファルコSDホールディングス	314,800	436	企業間取引の強化
(株)りそなホールディングス	77,800	46	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	10,600	18	企業間取引の強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	50,000	13	企業間取引の強化
(株)アインファーマシーズ	2,000	9	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	1,860	8	企業間取引の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,000	8	企業間取引の強化
千葉銀行(株)	8,000	7	企業間取引の強化
みらかホールディングス(株)	920	5	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	22,000	4	企業間取引の強化
トモニホールディングス(株)	3,000	1	企業間取引の強化
ユニデン(株)	5,000	1	企業間取引の強化
札幌臨床検査センター(株)	1,000	0	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,500	0	企業間取引の強化
(株)ユニマットそよ風	100	0	企業間取引の強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ナガイレーベン(株)	200,000	462	企業間取引の強化
(株)ファルコSDホールディングス	314,800	429	企業間取引の強化
(株)りそなホールディングス	77,800	31	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	10,600	14	企業間取引の強化
(株)アインホールディングス	2,000	11	企業間取引の強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	50,000	7	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	1,860	6	企業間取引の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,000	5	企業間取引の強化
千葉銀行(株)	8,000	4	企業間取引の強化
みらかホールディングス(株)	920	4	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	22,000	3	企業間取引の強化
(株)富山第一銀行	5,000	2	企業間取引の強化
札幌臨床検査センター(株)	1,000	1	企業間取引の強化
トモニホールディングス(株)	3,000	0	企業間取引の強化
ユニデン(株)	5,000	0	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,500	0	企業間取引の強化
(株)ユニマツリタイヤメント・コミュニ ティ	100	0	企業間取引の強化

会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 向 川 政 序	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 石 田 大 輔	新日本有限責任監査法人

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他11名であります。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	49	0	48	0
連結子会社	7		6	
計	56	0	55	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンスにかかる支援業務を委託しております。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンスにかかる支援業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,024	37,037
受取手形及び売掛金	18,989	19,808
商品及び製品	171	199
仕掛品	545	535
原材料及び貯蔵品	1,780	1,864
繰延税金資産	1,168	1,291
その他	1,191	1,123
貸倒引当金	95	85
流動資産合計	54,775	61,774
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 9,537	3 9,057
土地	3 13,102	3 13,068
リース資産（純額）	3,108	2,912
その他（純額）	3,240	3,503
有形固定資産合計	1 28,988	1 28,542
無形固定資産		
その他	4,684	3,601
無形固定資産合計	4,684	3,601
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,433	2 2,368
繰延税金資産	1,357	1,709
退職給付に係る資産	7	-
その他	1,461	1,477
貸倒引当金	112	81
投資その他の資産合計	5,147	5,475
固定資産合計	38,819	37,619
資産合計	93,595	99,394
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,369	14,068
リース債務	1,280	1,220
未払法人税等	1,039	1,937
その他	3 9,571	3 9,198
流動負債合計	25,260	26,426
固定負債		
リース債務	2,131	1,983
役員退職慰労引当金	159	178
退職給付に係る負債	3,304	4,848
その他	770	750
固定負債合計	6,366	7,761
負債合計	31,626	34,187

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金	6,646	6,647
利益剰余金	46,485	50,463
自己株式	1,243	1,241
株主資本合計	57,934	61,914
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	480	471
退職給付に係る調整累計額	798	262
その他の包括利益累計額合計	1,279	209
新株予約権	118	129
非支配株主持分	2,636	2,953
純資産合計	61,968	65,206
負債純資産合計	93,595	99,394

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	104,404	109,024
売上原価	67,365	70,169
売上総利益	37,038	38,855
販売費及び一般管理費	¹ 30,063	¹ 30,426
営業利益	6,974	8,429
営業外収益		
不動産賃貸料	64	65
受取配当金	38	50
受取ロイヤリティー	57	51
補助金収入	89	79
その他	417	242
営業外収益合計	667	488
営業外費用		
支払利息	56	48
不動産賃貸原価	29	27
システム売却損	17	-
その他	11	11
営業外費用合計	114	87
経常利益	7,527	8,830
特別利益		
固定資産売却益	² 52	² 3
その他	0	-
特別利益合計	52	3
特別損失		
固定資産除却損	³ 77	³ 21
契約変更による精算金	316	-
減損損失	3	3
その他	2	0
特別損失合計	400	25
税金等調整前当期純利益	7,179	8,808
法人税、住民税及び事業税	2,587	2,937
法人税等調整額	378	20
法人税等合計	2,966	2,957
当期純利益	4,213	5,851
非支配株主に帰属する当期純利益	338	426
親会社株主に帰属する当期純利益	3,874	5,424

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	4,213	5,851
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	101	7
退職給付に係る調整額	631	1,073
その他の包括利益合計	733	1,081
包括利益	4,946	4,769
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,605	4,354
非支配株主に係る包括利益	340	414

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,045	6,646	43,194	1,246	54,640
会計方針の変更による 累積的影響額			140		140
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,045	6,646	43,334	1,246	54,780
当期変動額					
剰余金の配当			1,168		1,168
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,874		3,874
自己株式の取得				-	-
自己株式の処分		1		2	0
連結範囲の変動			446		446
自己株式処分差損の振 替		1	1		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,151	2	3,153
当期末残高	6,045	6,646	46,485	1,243	57,934

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	379	169	548	108	2,359	57,657
会計方針の変更による 累積的影響額						140
会計方針の変更を反映し た当期首残高	379	169	548	108	2,359	57,797
当期変動額						
剰余金の配当						1,168
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,874
自己株式の取得						-
自己株式の処分						0
連結範囲の変動						446
自己株式処分差損の振 替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	101	629	730	9	276	1,016
当期変動額合計	101	629	730	9	276	4,170
当期末残高	480	798	1,279	118	2,636	61,968

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,045	6,646	46,485	1,243	57,934
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,045	6,646	46,485	1,243	57,934
当期変動額					
剰余金の配当			1,380		1,380
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,424		5,424
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		2	2
連結範囲の変動			66		66
自己株式処分差損の振 替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	3,977	1	3,979
当期末残高	6,045	6,647	50,463	1,241	61,914

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	480	798	1,279	118	2,636	61,968
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	480	798	1,279	118	2,636	61,968
当期変動額						
剰余金の配当						1,380
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,424
自己株式の取得						0
自己株式の処分						2
連結範囲の変動						66
自己株式処分差損の振 替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8	1,061	1,070	11	317	740
当期変動額合計	8	1,061	1,070	11	317	3,238
当期末残高	471	262	209	129	2,953	65,206

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,179	8,808
減価償却費	4,991	4,777
のれん償却額	988	986
支払利息	56	48
売上債権の増減額（ は増加）	641	793
たな卸資産の増減額（ は増加）	233	102
仕入債務の増減額（ は減少）	725	699
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,201	854
契約変更による精算金	316	-
その他	733	400
小計	15,318	13,971
利息の支払額	56	48
法人税等の支払額	3,534	2,083
契約変更による精算金の支払額	316	-
その他の収入	85	140
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,495	11,978
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,202	2,367
定期預金の払戻による収入	3,223	2,218
有形固定資産の取得による支出	2,713	1,982
無形固定資産の取得による支出	689	879
有形固定資産の売却による収入	176	36
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,167	-
関係会社出資金の払込による支出	132	-
その他	80	259
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,586	3,234
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,168	1,380
リース債務の返済による支出	1,562	1,438
その他	76	97
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,806	2,916
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,102	5,826
現金及び現金同等物の期首残高	24,649	29,061
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	38	22
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	271	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,061	1 34,910

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

21社

主要な連結子会社の名称

(株)協同医学研究所

(株)ピーシーエルジャパン

(株)第一岸本臨床検査センター

(2) 主要な非連結子会社名

(株)札幌病理検査センター

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社8社につきましては、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の金額はいずれも軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)札幌病理検査センター

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社12社につきましては、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備は除く)については、定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産については、定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員及び執行役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、各々の会社の内規に基づく当連結会計年度末の必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用の額は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (分類1) から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2) 及び(分類3)に係る分類の要件
- (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」に区分掲記しておりました「のれん」につきましては、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「のれん」1,927百万円、「その他」2,756百万円は、「その他」4,684百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」に区分掲記しておりました「設備賃貸料」及び「貸倒引当金戻入額」につきましては、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度では「その他」に含めております。一方、前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取配当金」、及び「受取ロイヤリティー」につきましては、当連結会計年度では営業外収益の総額の100分の10を超えたため、営業外収益に区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「設備賃貸料」110百万円、「貸倒引当金戻入額」86百万円、「その他」317百万円は、「受取配当金」38百万円、「受取ロイヤリティー」57百万円、「その他」417百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「減損損失」につきましては、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では特別損失に区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「その他」6百万円は、「減損損失」3百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	48,250百万円	49,110百万円

2 非連結子会社及び関連会社の株式等

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式等)	472百万円	474百万円

3 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	4,230百万円	3,930百万円
土地	2,879	2,879
計	7,109百万円	6,810百万円

(ロ)上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動負債・その他(短期借入金)	850百万円	850百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及びその金額は次のとおりであります。なお、下記に記載している研究開発費の金額は、研究開発費用の総額であります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当及び賞与	12,477百万円	12,871百万円
退職給付費用	463	455
役員退職慰労引当金繰入額	19	14
消耗品費	3,425	3,104
研究開発費	285	265

- 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	百万円	0百万円
土地	47	3
有形固定資産「その他」	4	0
計	52百万円	3百万円

- 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	54百万円	9百万円
リース資産	3	1
有形固定資産「その他」	10	5
無形固定資産「その他」	9	5
計	77百万円	21百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	126百万円	23百万円
組替調整額		
税効果調整前	126	23
税効果額	25	15
その他有価証券評価差額金	101	7
退職給付に係る調整額		
当期発生額	976	1,456
組替調整額	54	115
税効果調整前	922	1,572
税効果額	290	498
退職給付に係る調整額	631	1,073
その他の包括利益合計	733百万円	1,081百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,007,363			22,007,363

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	769,261		1,500	767,761

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 1,500株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成16年ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成17年ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権					8	
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権					9	
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権					11	
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権					16	
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					12	
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権					13	
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権					16	
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権					20	
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権					10	
連結子会社							
合計						118	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	637	30.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	530	25.0	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	743	35.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,007,363			22,007,363

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	767,761	125	1,500	766,386

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 125株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 1,500株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成16年ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成17年ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権					8	
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権					8	
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権					10	
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権					14	
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					12	
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権					13	
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権					16	
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権					20	
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権					10	
平成27年ストック・オプションとしての新株予約権					14		
連結子会社							
合計						129	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	743	35.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	637	30.0	平成27年9月30日	平成27年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	637	30.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	31,024百万円	37,037百万円
流動資産のその他(預け金)	102 "	102 "
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	2,065 "	2,229 "
現金及び現金同等物	29,061百万円	34,910百万円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	1,174百万円	1,126百万円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、検査用機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは資金運用について、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については期限1年以内の銀行借入により調達することが一般的であります。デリバティブ取引については、余剰資金運用を目的とする元本が毀損しない複合金融商品を利用しており、元本回収が確実ではないデリバティブが組み込まれている複合金融商品については投資を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは与信管理規程に従い、営業債権については常に相手先の状況把握及び分析を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは月次に資金繰表を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,024	31,023	0
(2) 受取手形及び売掛金	18,989	18,989	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,427	1,427	
資産計	51,440	51,439	0
支払手形及び買掛金	13,369	13,369	
負債計	13,369	13,369	

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	37,037	37,036	0
(2) 受取手形及び売掛金	19,808	19,808	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,408	1,408	
資産計	58,253	58,252	0
支払手形及び買掛金	14,068	14,068	
負債計	14,068	14,068	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

複合金融商品における組込デリバティブについては、取引金融機関より提示された価格を時価としております。また、それ以外の現金及び預金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式等	1,015	960

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	30,986			
受取手形及び売掛金	18,989			
合計	49,975			

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	37,001			
受取手形及び売掛金	19,808			
合計	56,809			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,422	708	714
債券			
その他			
小計	1,422	708	714
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	4	4	0
債券			
その他			
小計	4	4	0
合計	1,427	713	714

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,374	680	694
債券			
その他			
小計	1,374	680	694
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	33	37	3
債券			
その他			
小計	33	37	3
合計	1,408	717	690

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部を除く連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定給付型及び確定拠出型の制度を併用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
退職給付債務の期首残高		10,717		11,222
会計方針の変更による累積的影響額		231		-
会計方針の変更を反映した期首残高		10,486		11,222
勤務費用		850		877
利息費用		100		106
数理計算上の差異の発生額		185		934
退職給付の支払額		488		457
その他		88		1
退職給付債務の期末残高		11,222		12,684

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
年金資産の期首残高		7,226		8,859
期待運用収益		8		9
数理計算上の差異の発生額		1,161		522
事業主からの拠出額		654		652
退職給付の支払額		191		162
年金資産の期末残高		8,859		8,836

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高		761		934
新規連結による増加額		260		-
退職給付費用		147		186
退職給付の支払額		98		73
制度への拠出額		48		48
その他		88		-
退職給付に係る負債の期末残高		934		1,000

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成27年3月31日)		(平成28年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務		12,018		13,523
年金資産		9,175		9,164
		2,843		4,359
非積立型制度の退職給付債務		453		489
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		3,297		4,848
退職給付に係る負債		3,304		4,848
退職給付に係る資産		7		-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		3,297		4,848

(注) 簡便法を適用した制度を含みます

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	850	877
利息費用	100	106
期待運用収益	8	9
数理計算上の差異の費用処理額	36	107
過去勤務費用の費用処理額	18	8
簡便法で計算した退職給付費用	147	186
確定給付制度に係る退職給付費用	1,035	1,045

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	18	8
数理計算上の差異	940	1,563
合計	922	1,572

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	5	2
未認識数理計算上の差異	1,176	387
合計	1,182	390

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	31.1%	28.2%
株式	51.8%	56.0%
一般勘定	11.1%	11.9%
その他	6.0%	3.9%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.6~1.2%	0.1~0.6%
長期期待運用収益率	0.0~2.0%	0.0~2.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18百万円、当連結会計年度19百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,002百万円	1,460百万円
役員退職慰労引当金及び 未払役員退職慰労金	192 "	193 "
従業員未払賞与	824 "	780 "
投資有価証券評価損	39 "	37 "
未払事業税及び事業所税	99 "	171 "
施設利用会員権評価損	69 "	60 "
資産除去債務相当額	60 "	66 "
繰越欠損金	540 "	486 "
資産調整勘定	181 "	"
その他	455 "	455 "
繰延税金資産小計	3,465百万円	3,712百万円
評価性引当額	478 "	291 "
繰延税金資産合計	2,987百万円	3,421百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	135 "	128 "
その他有価証券評価差額金	233 "	217 "
その他	141 "	104 "
繰延税金負債合計	510 "	451 "
繰延税金資産(負債)の純額	2,476百万円	2,970百万円

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,168百万円	1,291百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,357 "	1,709 "
固定負債 - その他	49 "	31 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割	2.0	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7	
法人税等の減税額	0.3	
評価性引当額の増減	4.9	
のれん償却	4.9	
連結子会社の適用税率差異	0.5	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3%	

(注)当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものは30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が102百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が104百万円、その他有価証券評価差額金が8百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が6百万円減少しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	10百万円	14百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年11月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社執行役員 4名	当社取締役 7名 当社執行役員 4名	当社取締役 6名 当社執行役員 5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 9,900	普通株式 9,400	普通株式 6,500
付与日	平成16年10月1日	平成17年11月1日	平成18年12月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年10月2日 ～平成36年6月29日	平成17年11月2日 ～平成37年6月29日	平成18年12月5日 ～平成38年6月29日

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成19年9月25日	平成20年9月29日	平成21年9月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社執行役員 5名	当社取締役 9名 当社執行役員 4名	当社取締役 8名 当社執行役員 3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 7,200	普通株式 9,700	普通株式 7,400
付与日	平成19年10月12日	平成20年10月17日	平成21年10月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成19年10月13日 ～平成39年6月28日	平成20年10月18日 ～平成40年6月27日	平成21年10月15日 ～平成41年9月30日

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成22年9月30日	平成23年9月29日	平成24年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10名 当社執行役員 3名	当社取締役 10名 当社執行役員 3名	当社取締役 12名 当社執行役員 3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 7,100	普通株式 8,100	普通株式 9,400
付与日	平成22年10月19日	平成23年10月18日	平成24年11月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成22年10月20日 ～平成42年9月30日	平成23年10月19日 ～平成43年9月30日	平成24年11月17日 ～平成44年10月31日

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成25年9月24日	平成26年9月29日	平成27年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10名 当社執行役員 4名	当社取締役 9名 当社執行役員 5名	当社取締役 9名 当社執行役員 5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 6,900	普通株式 4,000	普通株式 4,800
付与日	平成25年10月11日	平成26年10月15日	平成27年10月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	同左	同左
権利行使期間	平成25年10月12日 ～平成45年9月30日	平成26年10月16日 ～平成46年9月30日	平成27年10月16日 ～平成47年9月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年11月16日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	4,500	4,600	4,000
権利確定(株)			
失効(株)			
権利行使(株)			
未行使残(株)	4,500	4,600	4,000

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成19年9月25日	平成20年9月29日	平成21年9月24日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	5,700	7,900	7,400
権利確定(株)			
失効(株)			
権利行使(株)	400	600	500
未行使残(株)	5,300	7,300	6,900

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成22年9月30日	平成23年9月29日	平成24年10月29日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	7,100	8,100	9,400
権利確定(株)			
失効(株)			
権利行使(株)			
未行使残(株)	7,100	8,100	9,400

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成25年9月24日	平成26年9月29日	平成27年9月28日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			4,800
失効(株)			
権利確定(株)			4,800
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	6,900	4,000	
権利確定(株)			4,800
失効(株)			
権利行使(株)			
未行使残(株)	6,900	4,000	4,800

単価情報

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年11月16日
権利行使価格(円)	1個当たり100 (1株当たり1)	1個当たり100 (1株当たり1)	1個当たり100 (1株当たり1)
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)			2,201

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成19年9月25日	平成20年9月29日	平成21年9月24日
権利行使価格(円)	1個当たり100 (1株当たり1)	1個当たり100 (1株当たり1)	1個当たり100 (1株当たり1)
行使時平均株価(円)	4,095	4,095	4,095
付与日における公正な 評価単価(円)	1,583	1,470	2,172

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成22年9月30日	平成23年9月29日	平成24年10月29日
権利行使価格(円)	1個当たり100 (1株当たり1)	1個当たり100 (1株当たり1)	1個当たり100 (1株当たり1)
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)	1,748	1,673	1,712

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成25年9月24日	平成26年9月29日	平成27年9月28日
権利行使価格(円)	1個当たり100 (1株当たり1)	1個当たり100 (1株当たり1)	1個当たり100 (1株当たり1)
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)	2,962	2,563	2,943

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した基礎数値及びその見積方法

項目	数値	見積方法
株価変動性	30.604%	過去10年の日次株価(平成17年10月15日~平成27年10月15日の各取引日における終値)に基づき算出。
予想残存期間	10年	十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。
予想配当	60円	過去1年の実績配当金(平成26年9月中間配当金25円、平成27年3月期末配当金25円・記念配当金10円)
無リスク利率	0.316%	平成27年10月15日の国債利回り(残存期間:10年)

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当企業集団の報告セグメントは、当企業集団を構成する単位のうち分離された財務情報が入手可能のものであり、取締役会において配分すべき経営資源に関する意思決定が行われ、かつ業績を評価するために経営成績を定期的に検討するものであります。

なお、当企業集団は製品・サービス別セグメントから構成されており、「検査事業」を報告セグメントとしております。また、報告セグメントに含まれないその他の事業セグメントには「医療情報システム事業」を含めております。「検査事業」は臨床検査等の受託業務を行っており、「医療情報システム事業」は医療機関向けのシステム機器等の製造販売や医療情報サービスの提供等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	検査事業			
当期償却額	935	53		988
当期末残高	1,714	212		1,927

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	検査事業			
当期償却額	933	53		986
当期末残高	781	159		940

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	2,787.90円	2,924.69円
1 株当たり当期純利益金額	182.45円	255.40円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	181.86円	254.54円

(注) 1. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,874	5,424
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,874	5,424
普通株式の期中平均株式数(株)	21,238,217	21,239,765
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	68,857	71,634
(うち新株予約権(株))	(68,857)	(71,634)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	61,968	65,206
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,754	3,083
(うち新株予約権(百万円))	(118)	(129)
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,636)	(2,953)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	59,213	62,123
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(株)	21,239,602	21,240,977

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	930	930	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	1,280	1,220	1.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,131	1,983	1.1	平成29年～平成34年
その他有利子負債				
合計	4,341	4,134		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務(百万円)	885	645	338	98

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	27,503	54,623	82,589	109,024
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,321	4,592	7,153	8,808
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	1,398	2,735	4,271	5,424
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	65.85	128.77	201.11	255.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	65.85	62.92	72.34	54.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,623	25,379
受取手形	202	165
売掛金	15,724	16,438
有価証券	10	-
商品及び製品	88	107
仕掛品	431	420
原材料及び貯蔵品	1,347	1,394
前払費用	228	285
繰延税金資産	698	692
その他	647	595
貸倒引当金	58	55
流動資産合計	2 39,944	2 45,425
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 6,898	1 6,457
構築物	173	159
機械及び装置	228	198
車両運搬具	28	18
工具、器具及び備品	2,118	2,106
土地	1 9,909	1 9,909
リース資産	2,421	2,182
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	21,780	21,032
無形固定資産		
のれん	7	2
特許権	2	2
借地権	221	221
ソフトウェア	1,893	1,877
その他	161	161
無形固定資産合計	2,286	2,265
投資その他の資産		
投資有価証券	1,237	1,230
関係会社株式	8,592	8,620
出資金	12	17
関係会社出資金	132	132
長期貸付金	9	9
従業員に対する長期貸付金	2	2
関係会社長期貸付金	1,540	492
破産更生債権等	33	3
長期前払費用	21	55
繰延税金資産	912	842
その他	909	941
貸倒引当金	33	4
投資その他の資産合計	13,373	12,344
固定資産合計	37,440	35,643
資産合計	77,385	81,068

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,897	12,521
短期借入金	1 930	1 930
リース債務	998	919
未払金	3,186	3,475
未払費用	2,079	2,096
未払法人税等	405	1,120
未払消費税等	855	372
前受金	22	14
預り金	2,831	2,971
前受収益	40	40
資産除去債務	2	13
その他	-	0
流動負債合計	2 23,250	2 24,475
固定負債		
リース債務	1,594	1,428
退職給付引当金	2,982	2,914
資産除去債務	139	129
長期未払金	3 486	3 486
その他	7	6
固定負債合計	5,210	4,966
負債合計	28,460	29,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金		
資本準備金	6,646	6,646
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	6,646	6,647
利益剰余金		
利益準備金	233	233
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	286	293
別途積立金	15,400	15,400
繰越利益剰余金	21,092	23,779
利益剰余金合計	37,013	39,705
自己株式	1,243	1,241
株主資本合計	48,461	51,156
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	344	339
評価・換算差額等合計	344	339
新株予約権	118	129
純資産合計	48,924	51,626
負債純資産合計	77,385	81,068

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	1 81,500	1 85,349
売上原価	1 55,207	1 58,237
売上総利益	26,292	27,111
販売費及び一般管理費	1, 2 22,233	1, 2 22,232
営業利益	4,059	4,879
営業外収益		
受取利息	36	22
受取配当金	412	511
不動産賃貸料	377	373
その他	473	327
営業外収益合計	1 1,300	1 1,234
営業外費用		
支払利息	69	64
不動産賃貸原価	258	251
その他	4	0
営業外費用合計	1 333	1 316
経常利益	5,025	5,796
特別利益		
固定資産売却益	4	0
特別利益合計	4	0
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	25	18
契約変更による精算金	316	-
その他	2	0
特別損失合計	344	19
税引前当期純利益	4,685	5,778
法人税、住民税及び事業税	1,469	1,615
法人税等調整額	165	89
法人税等合計	1,635	1,704
当期純利益	3,050	4,073

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	25,267	45.3	26,729	45.5
労務費		10,099	18.1	10,191	17.4
経費		20,401	36.6	21,806	37.1
当期総製造費用		55,768	100.0	58,727	100.0
期首仕掛品たな卸高		400		431	
合 計		56,169		59,159	
期末仕掛品たな卸高		431		420	
当期製品製造原価		55,737		58,738	

(脚注)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1 原価計算の方法 組別総合原価計算を採用しております。		1 原価計算の方法 組別総合原価計算を採用しております。	
2 経費のうち主な内訳		2 経費のうち主な内訳	
検査外注費	11,469百万円	検査外注費	11,980百万円
業務委託費	809	業務委託費	1,381
機器修繕費	1,325	機器修繕費	1,387

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,045	6,646	-	6,646
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,045	6,646	-	6,646
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
自己株式処分差損の振替			1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	6,045	6,646	-	6,646

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	233	272	15,400	19,150	35,056	1,246	46,503
会計方針の変更による累積的影響額				75	75		75
会計方針の変更を反映した当期首残高	233	272	15,400	19,225	35,132	1,246	46,578
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		0		0	-		-
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加		13		13	-		-
剰余金の配当				1,168	1,168		1,168
当期純利益				3,050	3,050		3,050
自己株式の取得						-	-
自己株式の処分						2	0
自己株式処分差損の振替				1	1		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	13	-	1,867	1,880	2	1,883
当期末残高	233	286	15,400	21,092	37,013	1,243	48,461

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	279	279	108	46,891
会計方針の変更による累 積的影響額				75
会計方針の変更を反映した 当期首残高	279	279	108	46,967
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取 崩				-
実効税率変更に伴う固定 資産圧縮積立金の増加				-
剰余金の配当				1,168
当期純利益				3,050
自己株式の取得				-
自己株式の処分				0
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	64	64	9	74
当期変動額合計	64	64	9	1,957
当期末残高	344	344	118	48,924

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,045	6,646	-	6,646
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,045	6,646	-	6,646
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式処分差損の振替				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	6,045	6,646	0	6,647

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	233	286	15,400	21,092	37,013	1,243	48,461
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	233	286	15,400	21,092	37,013	1,243	48,461
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		0		0	-		-
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加		6		6	-		-
剰余金の配当				1,380	1,380		1,380
当期純利益				4,073	4,073		4,073
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分						2	2
自己株式処分差損の振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	6	-	2,686	2,692	1	2,694
当期末残高	233	293	15,400	23,779	39,705	1,241	51,156

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	344	344	118	48,924
会計方針の変更による累 積的影響額				-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	344	344	118	48,924
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取 崩				-
実効税率変更に伴う固定 資産圧縮積立金の増加				-
剰余金の配当				1,380
当期純利益				4,073
自己株式の取得				0
自己株式の処分				2
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	4	4	11	6
当期変動額合計	4	4	11	2,701
当期末残高	339	339	129	51,626

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

商品及び製品、仕掛品

主として総平均法

原材料

先入先出法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

のれんは、5年間の均等償却

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産については定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	4,230百万円	3,930百万円
土地	2,879	2,879
計	7,109百万円	6,810百万円

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	850百万円	850百万円

2 関係会社に対する資産及び負債(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	1,207百万円	1,203百万円
短期金銭債務	4,918百万円	5,219百万円

3 長期未払金

主に平成16年6月29日定時株主総会決議による役員退職慰労金であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	3,436百万円	3,431百万円
営業費用	18,281百万円	19,301百万円
営業取引以外の取引高	1,088百万円	1,151百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当及び賞与	5,461百万円	5,558百万円
退職給付費用	350	328
業務委託費	7,629	7,696
消耗品費	2,631	2,390
減価償却費	216	168
おおよその割合		
販売費	80.6%	79.7%
一般管理費	19.4%	20.3%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,382百万円、関連会社株式237百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,355百万円、関連会社株式237百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	961百万円	891百万円
未払役員退職慰労金	155	148
従業員未払賞与	518	478
投資有価証券評価損	39	37
貸倒引当金	26	18
資産除去債務相当額	45	43
その他	299	324
繰延税金資産小計	2,045	1,941
評価性引当額	119	113
繰延税金資産合計	1,925	1,827
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	135	128
資産除去債務による固定資産影響額	19	16
その他有価証券評価差額金	160	147
繰延税金負債合計	314	292
繰延税金資産(負債)の純額	1,611百万円	1,535百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率		32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.7
住民税均等割		2.0
法人税特別控除額		4.8
税率変更による影響		1.4
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.5%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が71百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が78百万円、その他有価証券評価差額金が7百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,898	130	8	562	6,457	16,010
	構築物	173	13	0	27	159	1,112
	機械及び装置	228	10	0	40	198	558
	車両運搬具	28		0	10	18	33
	工具、器具及び備品	2,118	1,190	5	1,197	2,106	19,310
	土地	9,909		0 (0)		9,909	
	リース資産	2,421	798	1	1,035	2,182	2,692
	建設仮勘定	1	2,141	2,143			
	計	21,780	4,285	2,159 (0)	2,874	21,032	39,717
無形固定資産	のれん	7			4	2	20
	特許権	2			0	2	2
	借地権	221				221	
	ソフトウェア	1,893	893	209	699	1,877	8,768
	その他	161		0		161	
		計	2,286	893	209	705	2,265

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	自動分析装置等の検査機器 (総合研究所)	838百万円
	" (サテライト施設)	162百万円
	O A 機器等の器具備品 (総合研究所)	83百万円
	" (サテライト施設)	48百万円
ソフトウェア	検査システム等のソフトウェア(総合研究所)	348百万円
	" (サテライト施設)	292百万円

2 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	91	59	91	59

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.bml.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有している株主に対し、クオカード3,000円分を贈呈いたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第60期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第60期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第61期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月14日関東財務局長に提出

第61期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月13日関東財務局長に提出

第61期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書 平成27年7月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

株式会社ビー・エム・エル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向	川	政	序
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	田	大	輔

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビー・エム・エルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビー・エム・エルの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ビー・エム・エルが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社ビー・エム・エル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 川 政 序

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 大 輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビー・エム・エルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エルの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。